



2025/02/07 12:05 現在の情報です。

専有部分の家屋番号		1 8 9 3 - 3 - 1 1 1 8 9 3 - 3 - 1 2 1 8 9 3 - 3 - 1 0 1 ~ 1 8 9 3 - 3 - 1 0 9 1 8 9 3 - 3 - 2 0 1 ~ 1 8 9 3 - 3 - 2 1 1 1 8 9 3 - 3 - 3 0 1 ~ 1 8 9 3 - 3 - 3 1 1 1 8 9 3 - 3 - 4 0 1 ~ 1 8 9 3 - 3 - 4 1 0 1 8 9 3 - 3 - 5 0 1 ~ 1 8 9 3 - 3 - 5 0 7			
表 題 部 (一棟の建物の表示)		調製 余 白		所在図番号 余 白	
所 在	横浜市鶴見区岸谷一丁目 1 8 9 3 番地 3			余 白	
建物の名称	クレセント横浜岸谷台			余 白	
① 構 造		② 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建		1 階 8 0 5 : 9 6 2 階 8 2 1 : 0 3 3 階 8 2 1 : 0 3 4 階 7 5 8 : 7 7 5 階 5 4 1 : 8 3		〔平成 1 8 年 1 0 月 5 日〕	
表 題 部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	② 所 在 及 び 地 番	③地 目	④ 地 積 m ²	登 記 の 日 付	
1	横浜市鶴見区岸谷一丁目 1 8 9 3 番 3	宅地	2 4 5 0 : 7 0 ⋮	平成 1 8 年 1 0 月 5 日	

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	0 2 0 5 0 0 1 2 3 1 7 6 5
家屋番号	岸谷一丁目 1 8 9 3 番 3 の 4 0 4		余 白	
建物の名称	4 0 4		余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	4階部分 6 4 : 7 8 :	平成18年9月29日新築 〔平成18年10月5日〕	
表 題 部 (敷地権の表示)				
①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷 地 権 の 割 合	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	所有権	3 5 万 8 2 0 9 分 の 6 8 1 0	平成18年9月29日敷地権 〔平成18年10月5日〕	
所 有 者	東京都渋谷区恵比寿南三丁目7番4号 株 式 会 社 モ リ モ ト			

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成18年12月4日 第58863号	原因 平成18年10月31日売買 所有者 横浜市鶴見区岸谷一丁目21番25-404号 永 井 美 枝 子
2	所有権移転	令和6年12月20日 第57772号	原因 令和6年12月20日売買 所有者 東京都渋谷区代々木一丁目55番14号内海ビル302号室 株 式 会 社 リ ブ ラ ス ト 会社法人等番号 0110-01-099594

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成18年12月4日 第58864号	原因 平成18年10月31日保証委託契約に基づく求償債権平成18年12月4日設定 債権額 金2,380万円 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 横浜市鶴見区岸谷一丁目21番25-404号 永 井 美 枝 子 抵当権者 東京都文京区本郷三丁目18番14号 ダイヤモンド信用保証株式会社
2	1番抵当権抹消	令和6年12月20日 第57771号	原因 令和5年6月6日解除

3	抵当権設定	令和6年12月20日 第57773号	原因 令和6年12月20日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金3,800万円 利息 年3・30000% (年365日日割計 算) 損害金 年14・6% (年365日日割計算) 債務者 東京都渋谷区代々木一丁目55番14 号内海ビル302号室 株式会社リブラスト 抵当権者 東京都港区東新橋二丁目6番10号 大東京信用組合 (取扱店 新宿支店)
---	-------	-----------------------	---

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。